



令和5年1月1日～12月31日分の所得

市・県民税申告および所得税の確定申告

問い合わせ先／市役所税務課市民税係 ☎76-8117

スカイワードあさひ会場での申告・相談は完全予約制です

2月16日(金)～29日(木)にスカイワードあさひで実施する市・県民税申告受付および確定申告無料相談は、インターネットか電話での**完全予約制となります(当日の番号札の配布はありません)**。



| 予約開始日時 | ネット予約 | 電話予約 |
|-----------------|--------------------------|--|
| 2月1日(木) 午前9時 | 予約専用ページ (24時間予約可) | 予約専用ダイヤル ☎53-9001 平日午前9時～午後4時30分 ※上記の番号以外からは予約不可 |

注意事項

- 予約のないかたの申告・相談はできません
- 定員になり次第受け付け終了
- 必ず前日までに予約してください
- 一度に2人まで予約可
- 予約開始直後は電話予約が混雑するため、ネット予約をご利用ください

確定申告および会場の詳細は、本号と同時配布の「税連協だより」をご覧ください。

令和6年度の市・県民税申告の受け付けが始まります

市・県民税申告受付日程

| 会場 | とき(平日) |
|-----------------------------------|---|
| 渋川福祉センター 会議室 | 1月29日(月) |
| 東部市民センター 講習室 | 30日(火) |
| 新池交流館・ふらっと 会議室 | 31日(水) |
| スカイワードあさひ ひまわりホール 完全予約制 | 2月16日(金)～29日(木) |
| 市役所税務課 | 3月15日(金)まで |
| | 午前9時30分～正午 午前9時30分～正午、午後1時～4時 午前8時30分～午後5時15分 |

※申告書は郵送でも提出できます

申告に必要な持ち物

- 令和5年中の所得が分かる書類(源泉徴収票など)
- 控除を受けるための書類(医療費控除の明細書、保険料の支払証明書など)
- ①マイナンバーカード②マイナンバー通知カードまたはマイナンバー記載のある住民票の写しと運転免許証など本人確認ができるもの(①②のいずれか)

市県民税・県民税申告書は昨年の実績に基づき、1月下旬に自宅へ郵送します。新たに申告が必要なかたは、市ホームページからダウンロードしてください。

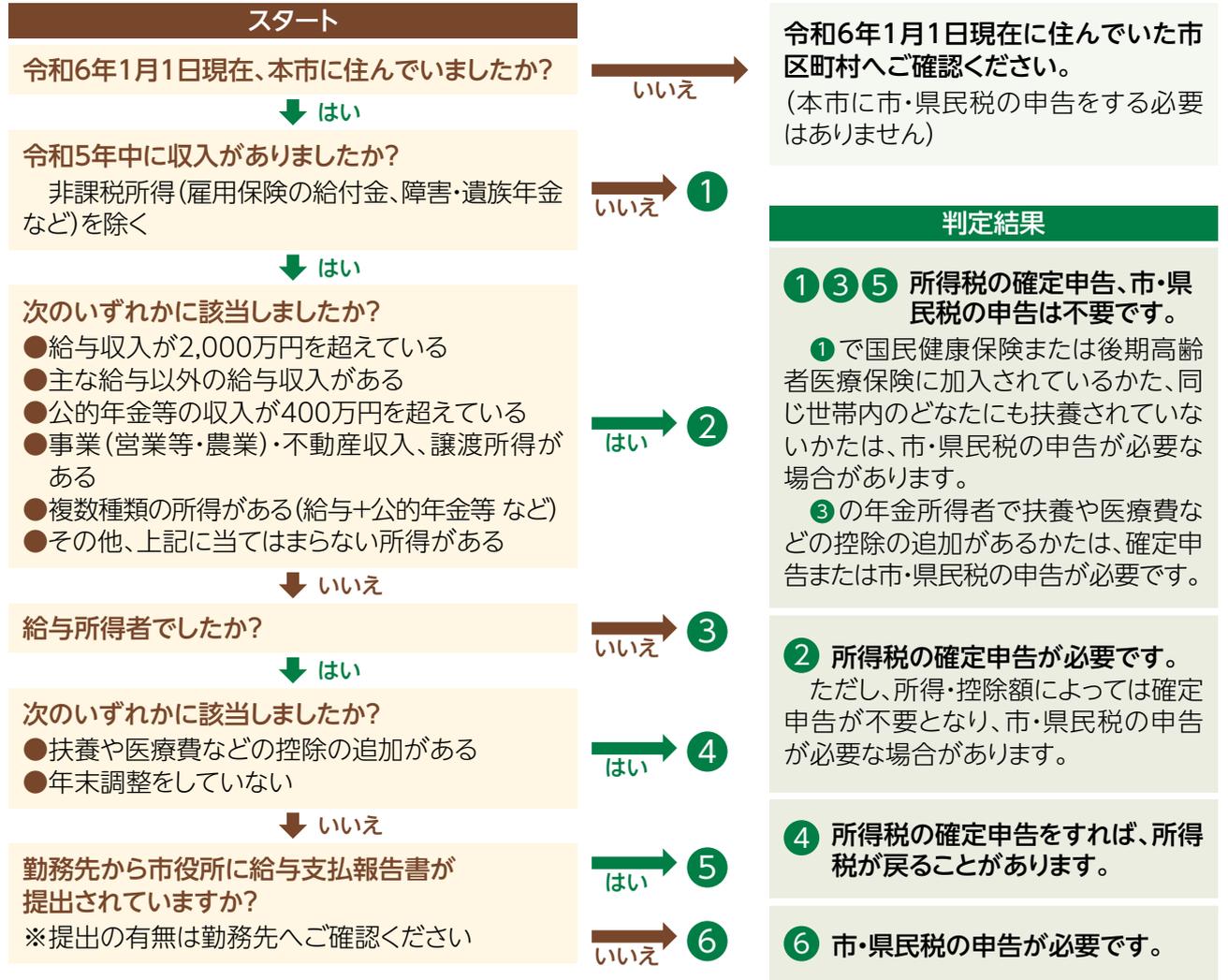
| | |
|--|--|
| <p>市・県民税申告書の郵送による提出 〒488-8666 市役所税務課(住所不要)</p> <p>確定申告書の提出(郵送)・問い合わせ先 【提出(郵送)】名古屋国税局業務センター多治見分室(〒507-8710 岐阜県多治見市白山町1-209) 【問い合わせ】尾張瀬戸税務署 ☎82-4111</p> | <p>申請書作成コーナー</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> 市民税・県民税 申告書 </div> <div style="text-align: center;"> 所得税の確定申告書 <small>※e-Tax(データ)による提出は尾張瀬戸税務署へ送信してください</small> </div> </div> |
|--|--|

申告が必要なかた

フローチャートは目安としてご利用ください。所得税の確定申告については、尾張瀬戸税務署へお問い合わせください。



はい → いいえ → に沿って進み、①～⑥の番号が決まりましたら**判定結果**へお進みください。



※所得税の確定申告をする場合、市・県民税の申告は不要

確定申告などで使用する書類を送付します

| 送付書類 | 送付時期 | 問い合わせ先 |
|------------------------------|---|---|
| 医療費通知(国民健康保険) | ● 令和5年9・10月分 / 1月下旬 ● 11・12月分 / 2月下旬 | 市役所保険医療課国保年金係 ☎76-8151 |
| 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の納付確認書 | 1月下旬 | 市役所保険医療課国保年金係 ☎76-8151 高齢者医療係 ☎76-8153 |
| 65歳以上のかたの介護保険料納付確認書(普通徴収分)※1 | | |
| 障害者控除対象者認定書 | | 市役所介護保険課介護保険係 ☎76-8144 |
| おむつ費用の医療費控除確認書※2 | 控除を受けるのが2年目以降のかたの申請に応じて交付 | |
| 国民年金保険料控除証明書 | 2月上旬(令和5年10月3日以降に初めて保険料を納付したかた) | 瀬戸年金事務所 ☎83-2412 音声案内②→② ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004 (050から始まる電話の場合は☎03-6630-2525) |

※1 全額年金から天引きされている場合は送付なし

※2 要介護認定に係る主治医意見書の内容から、寝たきり状態で尿失禁の可能性があることが確認できる場合に交付